

第3回足柄広域新モビリティサービス推進協議会にて頂戴しました皆様のご意見と、それに対する事務局の考え方（回答）を下表のとおりご報告いたします。貴重なご意見を賜り厚く御礼申し上げます。

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
全般	<p>最初にページを追加「はじめに 等」いただき、以下について説明等行っていただければと存じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に記載したAI オンデマンド運行の導入や自家用有償旅客運送での運営については、令和4年度以降に地域の交通のあり方について改めて公共交通会議等で議論を行うこと。 ・当該新モビ計画は公共交通会議等の議論の内容に応じて改定等を行うこと。 	<p>「新モビリティサービス事業に取り組む背景と経緯」を追加し、ご指摘の事項について整理いたしました。</p>
	<p>計画全体を見ますと、今回のAI デマンド運行については、既存の交通機関と連携・補完しながら運行を行っていくように見受けられますが、その認識でよろしいでしょうか。仮にバス路線が廃止となると他の市町村へも影響が及ぶこともございますので、留意頂ければと存じます。</p>	<p>ご指摘のとおり、既存の交通機関との連携・補完を基本としています。今後、関係者間で協議を行う際には、十分留意いたします。</p>
	<p>松田町の新モビリティサービス事業については、県内においても前例のない、先進的な取組であると思うが、第2回（書面開催）で出てきた意見を踏まえ、計画の前提となる交通空白地有償運送に関して、関係者間での調整状況が不明の段階では、計画の是非について判断することができない。</p>	<p>令和4～5年度にかけて「地域公共交通計画」を作成する中で、道路運送法の許可を受けた交通事業者との連携を十分に検討し、松田町の地域公共交通のあり方明らかにするとともに、関係者間で十分な協議を行ってまいります。</p>
	<p>この事業が大切にしているのは、松田町に暮らす住民の移動をスムーズにするための交通機能をどのように確保するべきかについて、未来思考で考えるのが一番大切になります。</p> <p>これまでの公共交通サービスを担ってきた交通事業者の皆さんには、これまで担っていただいた努力に対して敬意を評したいと思います。</p> <p>近年は行政の公的資金を投入するなど支援も行われてきましたが、近い将来、現状のままでは持続性のある公共交通サービスが継続できないのは明らかになっています。</p> <p>さらに、交通の各法規制のなかで行われてきましたが、時代対応が求められており、各規制等も見返す時期に来ていると思います。</p> <p>これまでは、総論賛成、各論反対が繰り返され、長きに渡り社会の停滞を招いてきたと思います。</p> <p style="text-align: right;">（裏面に続く）</p>	<p>ありがとうございます。引き続き、皆さま方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。</p>

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
全般	<p>今回の計画は、これまでに前例のない仕組みを導入することによって実現させるための戦略を立案しています。まずはあるべき姿を示し、その内容を基本として、何をクリアすれば実現できるのか、産官学民の知見を集結させ、協働しながら実現させることを考えています。</p> <p>関係団体の皆さんと深く議論を詰めながら、社会での実証実験を通してこの地域の特性に合った新たな公共交通システムの創出が目標となっています。</p> <p>是非、皆様の叡智を集結して松田町をはじめとした周辺地域を活性化させなければならぬと思います。</p> <p>皆様の協力をよろしくお願いいたします。</p>	
町施策	<p>P7「又、本事業の実施により（以下、略）」については、現時点（地域交通を議論していない段階）では「補助金を削除すること＝路線撤退の可能性」等の誤解を与える可能性があるため、記載が不要ではないでしょうか。</p> <p>本事業の実施により、交通に関する各種補助金等の削減について記載されておりますが、これまでと同様の住民サービスが維持されるのか検討を行って頂ければと考えます。また、バス路線補助金の削減は路線廃止に直結する可能性もあるかと存じます。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、削除いたしました。</p>
資金調達	<p>P7 収入（資金調達）欄に記載の「新型輸送サービス導入支援事業」、「日本版 MaaS 推進・支援事業」や P9 に記載の「地域公共交通確保維持改善事業」については欄外等で結構ですので、「活用するには各補助要綱の要件を満たす必要あり。」等を記載下さい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、記載いたしました。</p>
実施体制	<p>P11「事業運営・運行母体の仕組み（案）」については、今後検討していくこととなりますので、現段階での記載は案であっても不要ではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、削除いたしました。</p>
運行形態	<p>「2. 事業の目標」及び「8. その他新モビリティサービスの運営～」に交通空白地域の認定に基づく自家用有償旅客運送制度の活用を検討するとございますが、現段階で自家用有償旅客運送を前提とするような記載ぶりは不適と考えます。</p> <p>前回の意見と同様になりますが、まず、地域の交通のあり方については、活性化再生法に基づく協議会や道路運送法に基づく地域公共交通協議等の場で議論を頂くことが原則となり、移動を確保する手段としては、道路運送法の許可を受けた交通事業者の活用を十分に検討する必要があります。その上で、交通事業者によるサービス提供が困難な場合において、自家用有償旅客運送等の活用を検討する必要があります。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、今後、地域公共交通協議等で十分に協議を行う旨の記載をしました。</p> <p>令和4～5年度にかけて「地域公共交通計画」を作成する中で、道路運送法の許可を受けた交通事業者との連携を十分に検討し、松田町の地域公共交通のあり方明らかにするとともに、関係者間で十分な協議を行ってまいります。</p>

項目	頂いたご意見	事務局の考え方（回答）
運行形態	P 10 町民アンケートの大半の賛成の声を踏まえてと記載されておりますが、設問によって結果が大きく変わる場合もあります。今後関係者間で十分な協議をお願いいたします。	今回のアンケート調査については、限られた時間内での実施であったため、回答の選択肢を2択にするなど、簡略な方式で行いました。今後、改めてアンケート調査等を実施するとともに、地域公共交通会議等で十分な協議を行ってまいります。
実施区域	P 1 松田町以外の区域でも道路運送法 4 条による区域運行や自家用有償運送を行う範囲とする場合は、その区域の市町村においても地域交通会議等で協議を調える必要がありますので留意ください。	ご指摘の点に留意し、今後の協議を行ってまいります。
	松田町その他、大井町、開成町を含めて実施区域となっておりますが、本ページでは会費収入を松田町のみとしていることを踏まえ、まずは松田町内で実証実験を行う予定ということですのでよろしいでしょうか。	アンケート結果より、松田町と大井町を行き来する住民ニーズが強いことがうかがえるため、現状では、利用者は松田町民を主とし、大井町を運行区域に加えた上で実証実験を行うこと想定しております。
利用者	P 2 今回の計画実施区域は町内の一部区域かと思われませんが、会員入会登録者数等において松田町・大井町 2 町全世帯の 30% となっております。	松田町のみ全世帯の 1/3 として修正いたしました。
費用	P 6～7 コストについて、一般管理費や保険料等が除外されておりますが、必要となる費用ですので、反映させて頂いた方がよろしいかと考えます。	一般管理費と保険料について記載しました。 ※一般管理費については、現状では根拠となる数値がないため、ランニングコスト合計の 1/3 として計上しました。
	P 6～7 に記載されているランニングコストは、導入時から何年間を見込んだコストになるか？	1 年間にかかるコストを記載しております。
アンケート結果	目標値などは、アンケート調査の結果をもとに、設定していますが、問題ないでしょうか。アンケートはあくまでも意向なので、利用意向はしたものの、実際利用しない人も多い。自治会など地元と話し合いをして、事前に利用者の確保の目は立てる必要があるかと思えます。	令和 4 年度に「地域公共交通計画」を作成するための基礎調査として、アンケート調査を予定しております。この際には、さらに移動ニーズの把握等ができるようなアンケート項目の設定を検討いたします。
停留所	A I オンデマンドバスの停留所を県管理道路上に設置する場合は、停留所施設の占用許可等について事前の調整をお願いします。	関係法令を遵守し、交通管理者や道路管理者等の指導に従い、十分な事前調整を行ってまいります。